

令和6年 第15回厚沢部町農業委員会総会議事録												
招集年月日	令和6年9月10日											
招集の場所	厚沢部町町役場2階 第1会議室											
会議の日時	開 会		令和6年9月18日 午後 4時45分									
	閉 会		令和6年9月18日 午後 5時45分									
出席者の数	委員定数14名のうち 出席者14名 欠席者0名											
出席委員	職 名		氏 名		職 名		氏 名		職 名		氏 名	
	1番	会長	外 崎	明	7番	委員	下川部	和 宏	13番	委員	由 利	昭 人
	2番	委員	吉 田	藍	8番	委員	川 口	豊	14番	委員	佐 藤	貴 彦
	3番	委員	佐 藤	美登子	9番	委員	西 口	智 章				
	4番	委員	木 村	卓 也	10番	委員	奈 良	和 人				
	5番	委員	齋 藤	和 博	11番	委員	木 口	幸 弘				
	6番	委員	前 田	秀 幸	12番	委員	佐 藤	龍 也				
参 与	事務局長 沼 下 利 広 総務係 谷 口 方 基											
議案説明のため出席した者 なし												
令和6年 月 日 上記のとおり、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名捺印する。												
会 議 録 署名委員	農委会長 5番 _____ 12番 _____ _____											

[illegible]

会 議 の 経 過	
事務局長	全員おそろいですので、これより、第 15 回厚沢部町農業委員会総会を始めます。
会長	作況調査みなさまご苦労様でした。どの作物も大方いい出来で、あとは値段がついてきてくれるといいなという感じです。 さっそく総会に入りたいと思います。よろしくお願いします。 日程第 1、出席者の報告。14 名出席です。 日程第 2、議事録署名委員の指名について、5 番、12 番お願いいたします。 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	議案第 1 号 下記のとおり農地を転用し利用権を設定するため許可申請があったので適否について意見を求めます。 1 番 土地の所在は新町 00-0、地目は公簿・現況ともに田、面積は 284 m²、譲受人は赤沼町の〇〇〇〇さん、譲渡人は赤沼町の〇〇〇〇さん、転用目的は住宅建設のためです。
会長	事務局より説明終わりました。補足説明お願いします。
木口委員	場所は、中学校横の給食センターの向い側の土地です。
会長	補足説明終わりました。 何か質問・意見ありませんか。
委員	ありません。
会長	無ければ申請通り許可してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	それでは、申請通り許可します。 議案第 2 号、農用地利用集積計画（所有権移転）について、事務局より説明願います。
事務局	議案第 2 号 下記農地につき、農用地利用集積計画により所有権移転の申請があったので、適否について意見を求めます。 1 番 譲受人は当路の有限会社〇〇〇〇さん、譲渡人は七飯町の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄 00-0 外 4 筆、地目は公募現況ともに記載のとおり、合計面積は 49,477 m²、対価は 10a あたり田、畑ともに 150,000 円となっております。 2 番 譲受人は当路の有限会社〇〇〇〇さん、譲渡人は七飯町の〇〇〇〇さん、土地の所在は新栄 00-0 外 2 筆、地目は公募現況ともに田、合計面積は 8,352 m²、対価は 10a あたり 150,000 円となっております。
会長	説明が終わりました。補足説明お願いします。
斉藤委員	1 番は、新栄のライスセンターの上、2 番がライスセンターの下あたりです。ちょうど地主さんの奨励金がなくなることあつて、買ってくれないかと来たようです。
会長	説明終わりました。何か質問・意見ありませんか。

会 議 の 経 過	
委員	ありません。
会長	ないということで、申請通り許可してよろしいですか。
委員	はい。
会長	議案第 3 号、農用地利用集積計画（賃貸借）について、事務局より説明願います。
事務局	議案第 3 号 下記農地につき、農用地利用集積計画により賃貸借の申請があったので、適否について意見を求めます。 1 番 譲受人は館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は富里の〇〇〇〇さん、土地の所在は富里 00-0 外 3 筆、地目は公募現況ともに田、合計面積は 46,215 ㎡、対価は 10a あたり 20,000 円となっております。 2 番 譲受人は館町の〇〇〇〇さん、譲渡人は深川市の〇〇〇〇さん、土地の所在は中館 00-0 外 10 筆、地目は公募現況ともに記載のとおりで、合計面積は 102,663 ㎡、対価は 10a あたり田で 20,000 円、畑で 3,000 円となっております。
会長	はい、説明終わりました。補足説明お願いします。
木村委員	新規になっていますが、値段の変更では？
事務局	農地台帳上はそうはならなくて、新規として取り扱いになります。
木村委員	では、新規の賃貸借ということで、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんともに話がついているということでしょうか。
会長	補足説明終わりました。何か質問・意見ありませんか。
委員	ありません。
会長	それでは、申請通り許可よろしいですか。
委員	はい。
会長	申請通り許可します。 他になければ第 15 回農業委員会総会を閉会します。 ～了～